

令和4年第5回6月美作市議会定例会 市長所信表明

おはようございます。

令和4年6月美作市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

定例会の開会に際しまして、市政の現状に対する認識と、今後の市政運営についての所信の一端を、申し述べさせていただきます。

【新型コロナウイルスについて】

まず、はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、昨日時点での美作市の感染状況は、岡山県の発表によりますと、682名となっており、今年の年明けから急速に拡大していましたが、3回目のワクチン接種の進捗もあり、鈍化傾向にあります。

2回目接種を終了した、3回目接種の対象者の接種率は、5月16日時点で、81.6%、人数にいたしますと17,550人であり、65歳以上の高齢者については、対象者の95.8%の9,769人、65歳未満では68.8%の7,781人であります。

また現在、4回目のワクチン接種を開始しており、対象者は、60歳以上の方と、18歳から59歳までの、基礎疾患を有する方で、3回目接種を終了し、5カ月を経過した方となります。

接種券の発送は、岡山県内統一方式とし、基礎疾患の有無にかかわらず、18 歳以上の全対象者へ発送する予定で、基礎疾患があるかどうかは、個人の申告に基づき対応することとしています。

4 回目の接種ワクチンは、モデルナワクチンのみを使用し、医療機関での個別接種を基本とする予定ですが、ワクチン接種のピークを迎える 7 月から 8 月の間に、特設会場を 2 日間設置することも計画しており、希望する市民が、速やかにワクチン接種を受けることができるよう、十分な体制を構築することとしております。

#### 【がん検診実施と、受診勧奨インセンティブ支給】

次に、各種がん検診の実施についてですが、美作市、勝田郡、津山市の医師会との連携を深め、個別検診を実施してまいります。

コロナ感染症拡大の影響から令和 2 年度以降、低迷している受診率を向上させることを目的に、がん検診を受診した市民に対し、市指定のごみ袋を支給する取り組みを実施します。ごみ袋は、一種類のがん検診に対し、45ℓ のごみ袋を 1 巻き（10 枚）差し上げるものです。

がんは、早期であれば治る可能性が非常に高く、治療も軽くすむことが多いことから、身体的負担と経済的負担は、一般的に少なくすみます。

一方で、重い自覚症状をきっかけに、進行がんが見つかった場合の治療は、身体的負担に加え、精神的負担や時間がかかります。また、治すこと自体が困難な場合もあります。

がんを早期発見できるよう、この取り組みによる、市民のがん検診受診への意欲向上や、受診の動機づけを期待するとともに、市民に広く周知することが大切だと考えております。

また、子宮頸がんワクチンの接種については、ワクチンとの因果関係は不明ながら副反応の報告が相次いだことにより、積極的な接種推奨が差し控えられてきましたが、令和3年11月、国の専門家評価により、「積極的な干渉の差し控えを終了することが妥当」とされ、令和4年4月から、他の定期接種と同様に、接種を行うことになりました。

そこで、接種の差し控えにより、現在、対象年齢がすでに過ぎてしまっている、平成9年4月2日生まれから、平成18年4月1日生まれの女性、約2,000人の市民に対し、子宮頸がんワクチンの無料接種の実施による、キャッチアップ接種のご案内を行っております。

続いて、今年度の主な取り組みについて、新たなものや拡充するものを中心に、順次、ご説明申し上げます。

**（「住んで得」になる街にします）**

定住人口の増加と地域活性化の事業としては、平成31年度から「美作市新婚さんいらっしやい給付事業」を開始しており、利用いただいた方は、令和元年度47組、令和2年度45組、令和3年度41組となっており、市外から転入された方も多く、事業対効果もあり、事業を終了する計画でございましたが、令和9年度まで継続することといたしました。今後は、対象者の拡充等事業の見直しを行いながら、さらなる定住促進へ繋げてまいりたいと考えております。

**（とっても女性に優しい街にします）**

次に、不妊治療の助成についてですが、令和4年4月より、不妊治療でこれまで保険適用外であった、一般不妊治療等が保険適用となっております。保険適用の範囲は、治療法によって厚生労働省が定めており、エビデンスが十分ではない、又は広く行われていない先進医療は、保険適用外となっており、また、女性には43歳未満の年齢制限や、回数制限が設けられております。

本市では、先進医療や年齢制限などで、保険適用外となった方へ、年間上限20万円の助成を継続し、負担軽減を図ってまいります。

**（障害のある市民の皆さんへのサービスを拡大します）**

次に、発達障がいを対象とした新たな学びの場として、県の認可を得て美作市立特別支援学校高等部の開校に向け、岡山県教育委員会との事前相談の加速化を、図ってまいります。当初は、作東総合支所庁舎を含む、バレンタインパーク作東での開校を模索しておりましたが、昨年度来、大還橋井堰の撤去を行ったことにより、水害時の浸水被害の不安がなくなったことから、旧江見商業高校の跡地を利用し、設置を目指してまいりたいと考えています。

また、幼児教育・学校教育では、0歳から15歳までの15年間を見通した教育を推進しており、学校や園の垣根を越えた教育の推進や、教育と福祉との綿密な連携を行い、子どもの力を育み伸ばす取組や、子どもの育ちや学びを支える取組を実践しています。発達段階に応じ、一人一人の子どもに寄り添った教育活動を行うことで、保育や幼児教育の質の向上、スタートカリキュラムによる、小学校への滑らかな接続を行うとともに、特別支援教育と不登校対策の充実を図ってまいります。

**（学ぶ人にとって、より魅力的な街を目指します）**

令和4年4月27日に、大阪滋慶学園本部を訪問し、「美作市内適地への大学キャンパス開設に関する提案書」を提出させていただきました。

今後は基本協定の締結へ向けて協議を進め、隣接する大原病院、大原公民館、大原保健センターなどと一体となった先進的な教育医療福祉ゾーンとして機能していくことを切望しているところです。

本件につきましては、滋慶医療科学大学の美作キャンパス開設として、大阪滋慶学園の理事会の、議題となるとの報告を聞いており、それに併せて具体的な内容や条件が、今後、明らかになってくると考えます。

次に、国際交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、ベトナム、ハンガリーのケストヘイ市、ハワイ州のカウアイ郡、台湾等の海外と、オンラインなどでの交流を継続し、経済、農業など様々な分野で相互利益をもたらす関係の構築を目指します。

また、「友好関係を築いていく覚書」を締結した、ベトナムのイエンバイ省については、新型コロナウイルス感染症終息後に、早期の訪問を実現し、双方で合意した経済、農業、観光、文化・教育、人材育成、人材交流の分野における情報共有及び協力関係の促進と相互理解を進め、農業機関の相互交流、教育機関の人材交流などの協力関係を具体化し、相互に利益をもたらす関係へと発展させていきたいと考えております。

**（農林業の振興に努めます）**

次に、棚田を核に地域全体の活性化を図ることを趣旨とする棚田地域振興法に基づき、指定棚田地域として、この度令和4年4月21日に東栗倉地域が指定を受けました。

すでに上山（河会村）については、令和2年に指定を受け活動計画を策定し、共同活動を行っておりますが、東栗倉地域についても今後、指定棚田地域振興協議会が設立され、協議会を中心に活動計画を策定し、国の認定を受け、共同活動を展開していくようになります。

**（すべての人にとって足回りのいい街を目指します）**

次に、交通弱者対策として、津山方面への通学、通院のための市営バスの運行維持に努めておりますが、不採算の拡大している市内循環路線を、地元タクシー事業者によるデマンドタクシーへ転換し、運行いただいております。土居小学校区デマンドバスは、若干利用者が減少しておりますが、地元の協議会の皆様方のご努力により、継続運行していただいております。

また、全地域を対象としたタクシー利用補助事業は、年々、登録者が増加している状況で、令和4年3月末現在の累計で、2,143名の利用者証の交付を行っております。今後も、各事業の利用状況等を分析し、市民の皆様に便利なサービスを提供していけるよう、努力してまいります。

(すぐく安全な街を目指します)

次に、事業用発電パネル税の、地方財政審議会の開催状況について、報告させていただきます。

昨年12月、総務省に協議書を提出して以来、4月末までに6回の地方財政審議会が開催されており、5月31日には、地方財政審議会に出席し、様々な点について、ヒアリングを受けてまいりました。

特定納税者義務者、関係省庁の回答を踏まえられた質問があり、国の再エネを含む産業施策を進めるにあたっては、地域の理解、共存が大切であるとの、基本的な考えのもとで理論を展開し、丁寧に回答をしてきたところであります。

審議会側が特に強調されたのは、審議会としての判断とは別であるとした上で、税である以上、特定納税義務者との間の最低限の理解は、必要ではないかとのことでありました。

当方としましては、すぐに国際弁護士が出てきて訴訟をするというようなことがなければ、いくらでも話ができるため、機会があれば、事業者の方にお伝えいたしたいと、お願いをさせていただきました。

なお、二重課税ではないか、といったことについての質問はなく、一定のご理解はいただいた上での、審議会の場であったと感じております。

総務省に協議書を提出したのは、昨年12月議会後であり、標準の概ね3ヶ月の期間を越えて、慎重にご審議いただいております、間もなく結論が出

るのではないかと考えております。結果については、判明次第、ご報告をさせていただきます

**(市政の隅々まで気を配ります)**

最後に、社会教育・生涯学習につきまして、公民館における社会教育・生涯学習の推進を図るため、現在、計画中の作東公民館の建て替えを早期に実現させ、併せて市内の公民館の再編についても、取り組みを加速させることにより、専任館長を中心に、充実した公民館活動・生涯学習活動を展開してまいります。

作東公民館の建設につきましては、4月臨時会におきまして、工事監理に係る、委託料の予算のご承認をいただき、工事費の再算定を行いましたところ、昨今の価格高騰の影響は若干ありますが、この機を逃しては引き続きの価格上昇が想定されるため、今6月定例会へ補正予算を追加上程させていただき、早期建て替えに向け歩を進めてまいります。

以上所信の一端を申し述べ、議会の審議と市民の皆様の美作市政に対するご理解とご支援の一助にしたいと考えます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしくお願いいたします。